

ガス事業への取り組みについて

- 2017年4月のガス小売全面自由化をはじめとするガス制度改革の成果を受けて、東京電力グループは、更なるガス事業の拡大に取り組んでまいります。
- 具体的には、コンビナートエリア向けの未熱調ガス販売や都市ガスの卸販売の拡大に加え、家庭用への販売も視野に入れた準備を行ってまいります。

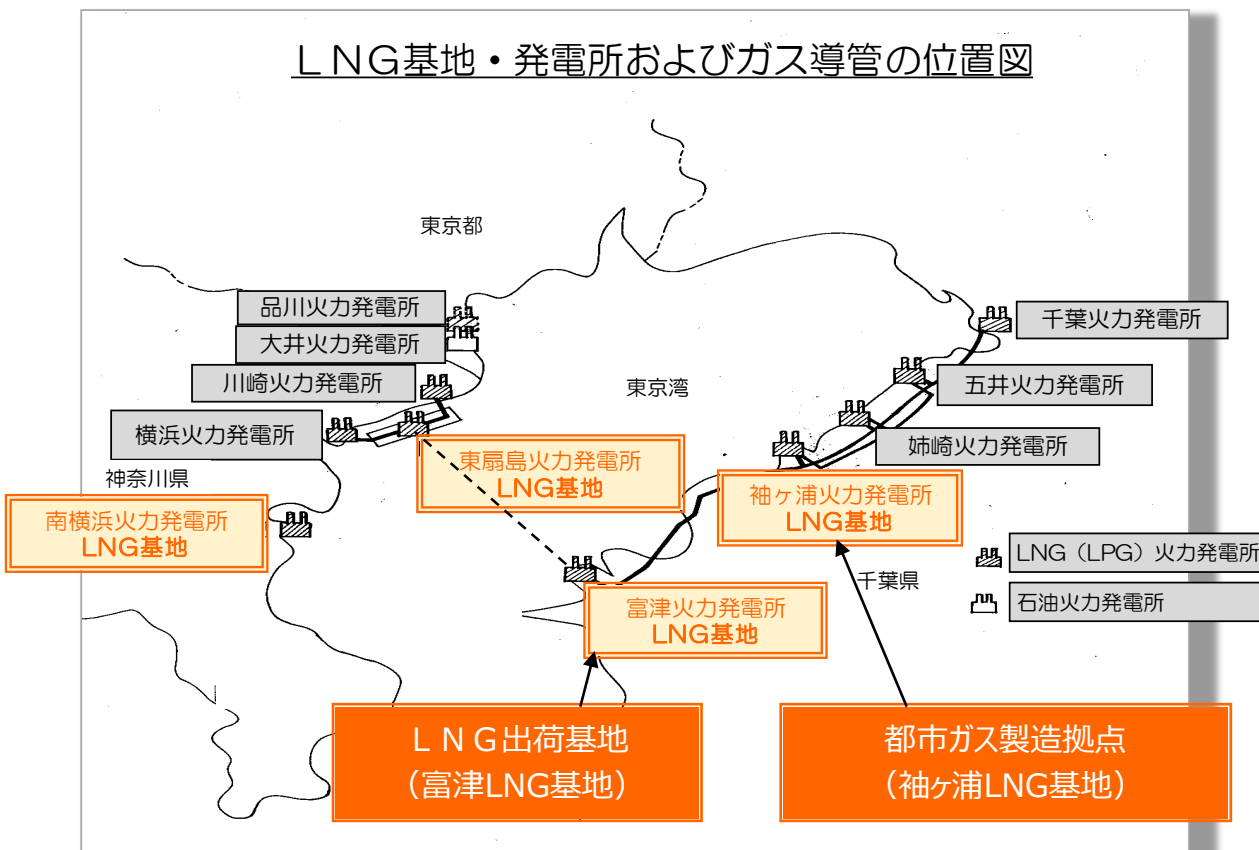
2016年4月15日

東京電力ホールディングス株式会社

1-1. ガス事業の現状 ~ ガス事業の基盤

- ガス事業の基盤は、火力発電用に年間2,500万トン規模のLNG（液化天然ガス）を購入し、常に安定したガス調達が可能なことに加え、LNG基地や火力発電所を結ぶガス導管が整備されていることにある。

LNG基地・発電所およびガス導管の位置図



ガス導管の長さ

京葉地区	富津～千葉	約51km
	袖ヶ浦～五井	約23km
京浜地区	東扇島～川崎	約4km
	東扇島～横浜	約6km
東京湾横断	富津～東扇島	約20km

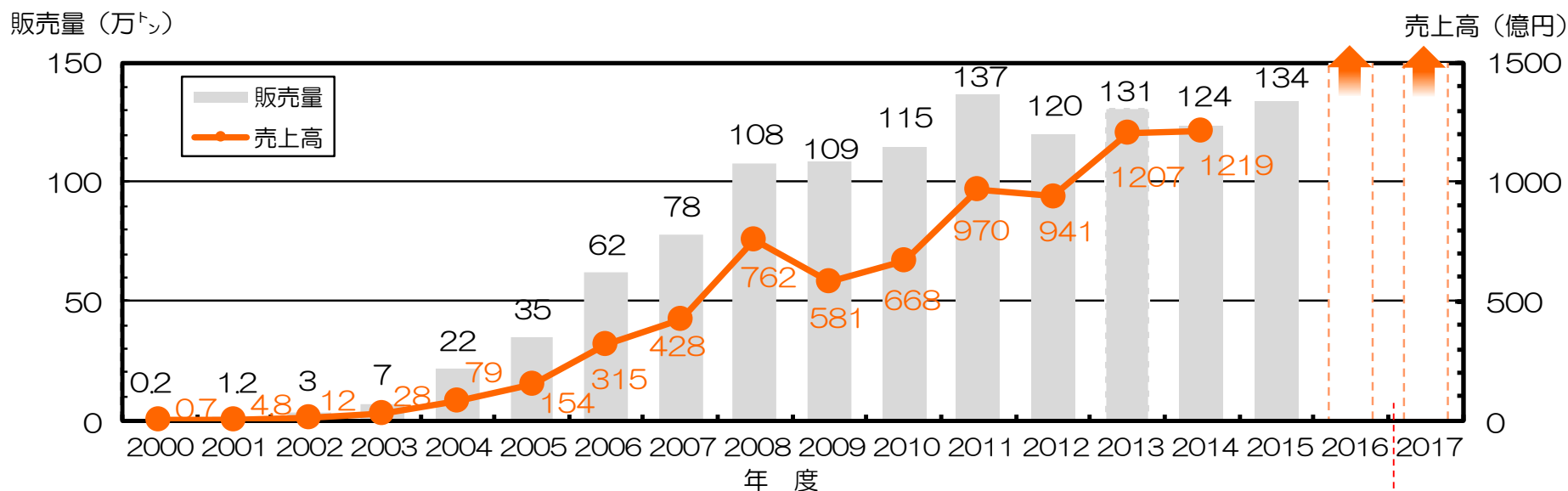
合計 約103km

LNG基地概要

基地名	概要
富津LNG基地 [千葉県富津市新富]	バース2基 タンク容量(10基) 111万kL LNG 51.6万トン相当
袖ヶ浦LNG基地 (東京ガスと共同) [千葉県袖ヶ浦市中袖]	バース3基 タンク容量(18基) 106万kL LNG 49.3万トン相当(当社分)
東扇島LNG基地 [神奈川県川崎市川崎区]	バース1基 タンク容量(9基) 54万kL LNG 25.1万トン相当
根岸LNG基地 (東京ガスと共同) [神奈川県横浜市磯子区]	バース1基 タンク容量(4基) 14万kL LNG 6.5万トン相当(当社分)

1-2. ガス事業の現状 ～ ガス販売量の推移

- ガス事業は、電気・ガスの事業制度改革の進展に合わせて、コンビナートエリアの発電用や熱需要向けの熱量調整を行わない「未熱調ガス」を活かした直送販売を中心に事業基盤を拡大。
- 2008年度以降、年間100万トン以上のガスを販売。2015年度は134万トンのガスを販売。

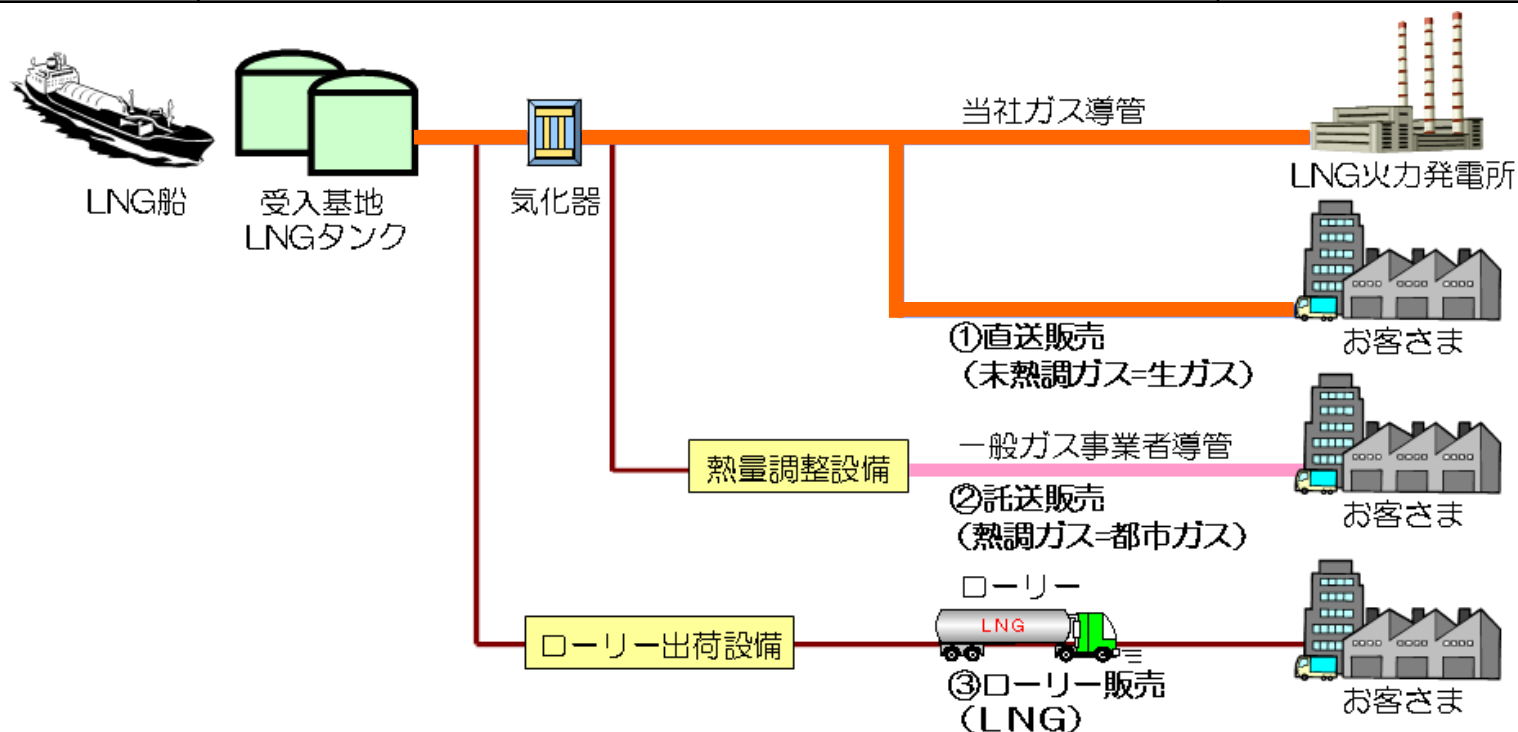


事業制度改革の進展状況

1-3. ガス事業と現状 ～ガス販売の形態

- 現在、エリアや用途に応じて以下の3つの形態でガスを販売。
- ガス販売量の9割以上が直送販売となっており、ガス事業の重要な基盤となっている。

①直送販売	火力発電用に受け入れたLNGを気化し、ガス導管を使ってお客さまに「未熱調ガス」として販売	ガス導管近傍 主に大規模工場さま向け
②託送販売	気化したガスを熱量調整し、一般ガス事業者（都市ガス会社）の導管を使って都市ガス13Aとして販売	都市ガス会社供給エリア 各種用途向け
③ローリー販売	LNGをローリーで販売	都市ガス会社供給エリア外 各種用途向け



2-1. ガスシステム改革 ~ガスシステム改革の主な論点

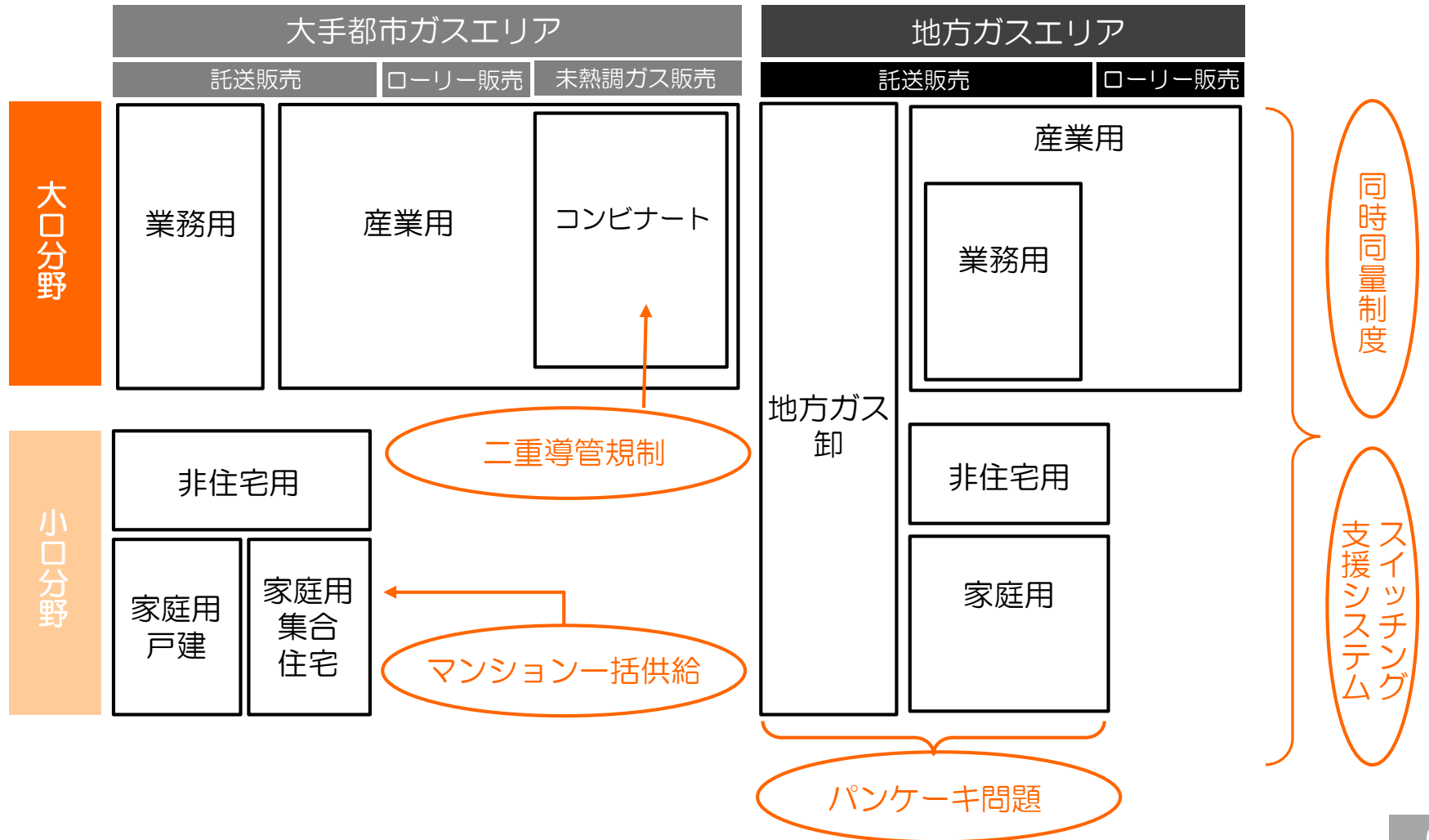
- ガスシステム改革小委員会において、小売全面自由化に向けた環境整備のための制度設計が進捗。
- 小売全面自由化施行期日は2017年4月1日に決定。それに向けた詳細な議論が行われている。

【システム改革に関する主要スケジュール】

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度以降
電力	▼ 2014.6.18 改正電気事業 法（第2弾） 公布	▼ 2015.4 広域機関創設 （第1段階）	▼ 2016.4～ 電力小売 全面自由化 （第2段階）		▼ 2020.4～ 送配電部門の 法的分離 （第3段階）
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 2016年4月小売全面自由化を 目指し、詳細制度設計、 システム開発等を実施 </div>				
ガス		▼ 2015.6.17 改正ガス事業 法公布		▼ 2017.4.1 ガス小売 全面自由化	▼ 2022.4～ 導管部門の 法的分離
	<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ガス事業は小売全面自由化 プロセスが電力より1年遅れ </div>		<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 2017年4月のガス小売全面自由化 （公平な競争環境の実現） </div>		

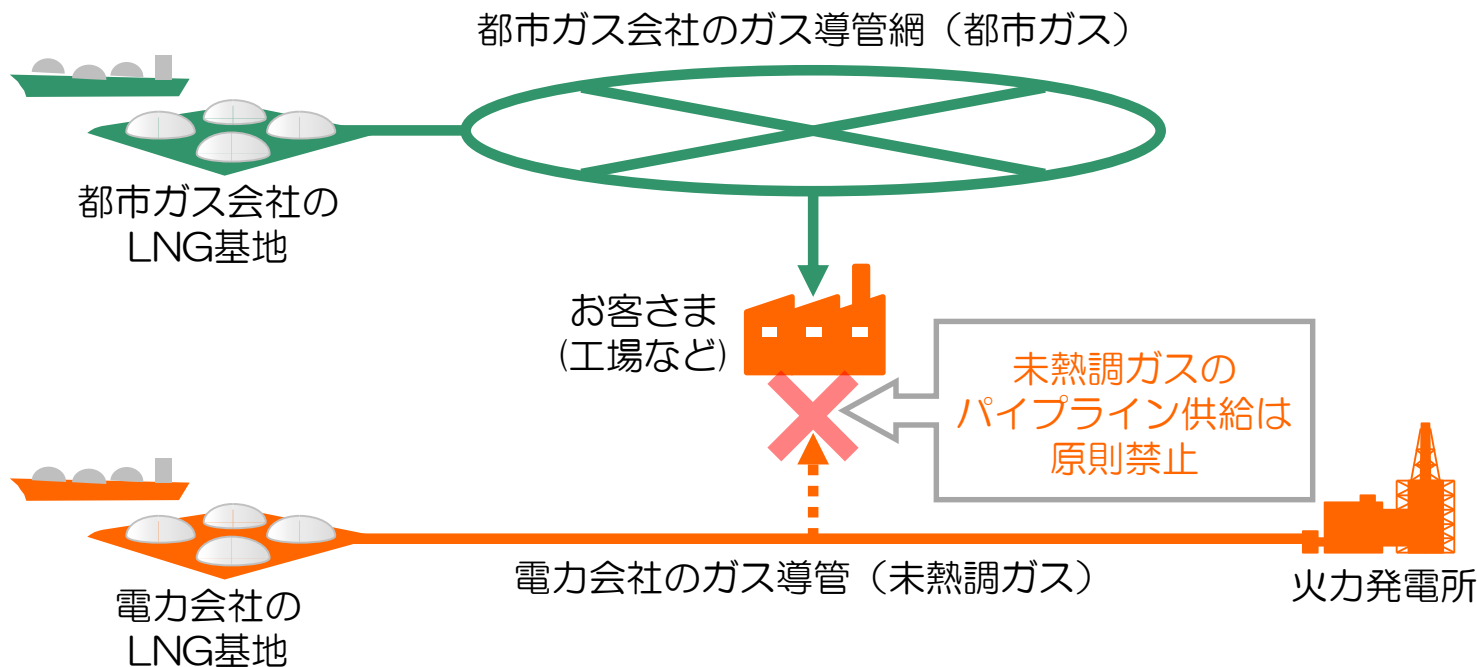
2-2. ガスシステム改革 ~ガスシステム改革による販売ポテンシャルの広がり

- ガスシステム改革小委員会における主な議論の論点は以下の通り。
- 公平な競争環境の実現に向けた制度改革のもと、10年後には現在と比較して約100万トンの販売拡大を目指す。



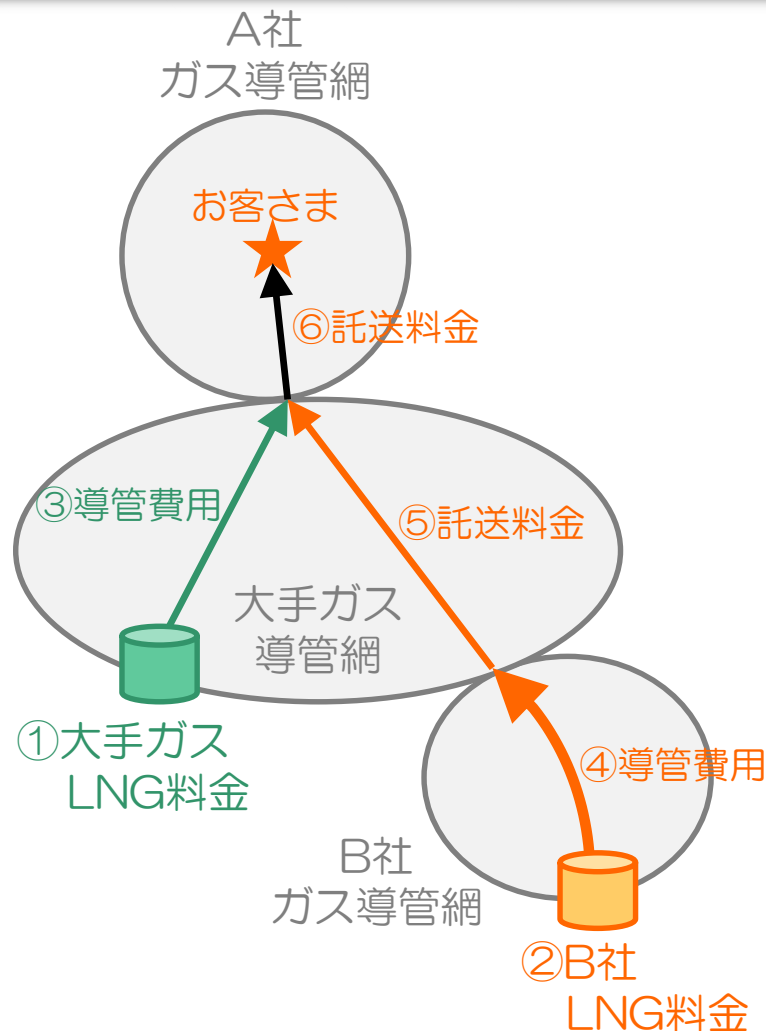
(参考) 二重導管規制について

- コンビナート大規模工場など熱量調整を必要としないお客さまからは、LPG添加工程を省いた「未熱調ガス」の利用によるコスト低減を期待する声がある。
- しかし現行制度では、都市ガス会社の販売エリア内における「未熱調ガス」のパイプライン供給は原則認められていない。
- 本規制は、大幅に見直しされる方向で検討が進んでおり、緩和されることになれば、産業競争力確保策のひとつとして、熱量調整を必要としない安価なガスを希望されるお客さまの期待にお応えすることが可能。



(参考) パンケーキ問題について

- 現行制度では、遠方にある別のガス事業者販売エリアのお客さまにガス販売を行う場合、販売エリアを越えるごとに託送料金が上乗せされる。
- 今回の見直しで、託送料金の上乗せ分は最終需要地ガス事業者の一般負担となる見通し。その結果、新規参入者と既存事業者の公平な競争環境の確保が実現。



ガス小売価格イメージ

<現状>

- B社ガス小売価格
②+④+⑤+⑥ ← 託送料がかさんで不利
- 大手ガス会社小売価格
①+③+⑥
合算されていて見えない

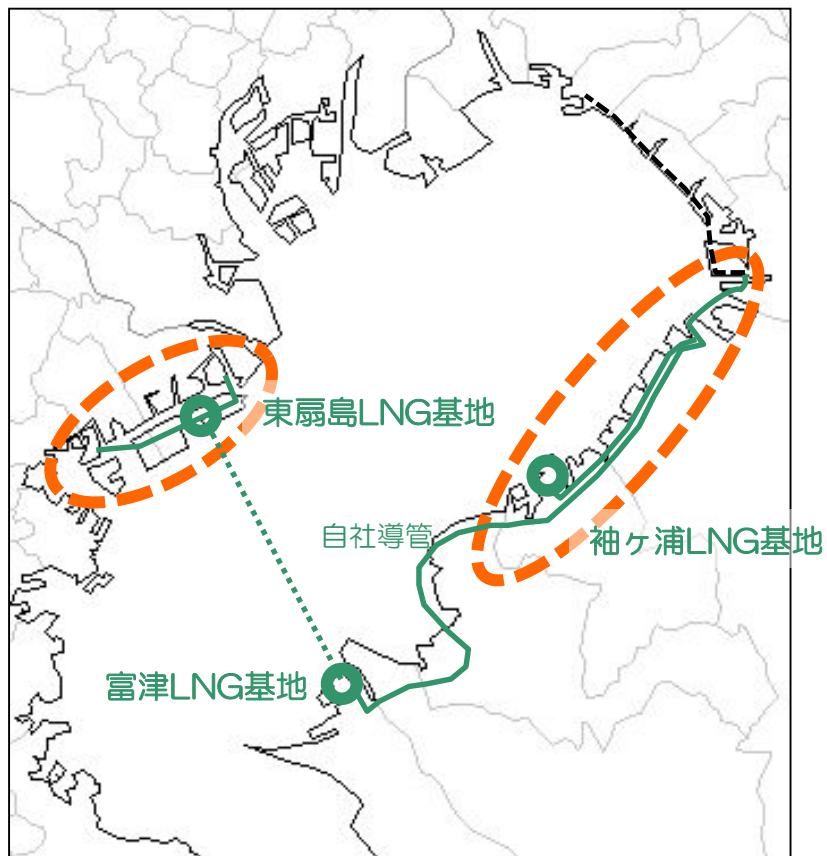
<見直し後>

- B社ガス小売価格
②+⑥
 - 大手ガス会社小売価格
①+⑥
- 同じ競争条件

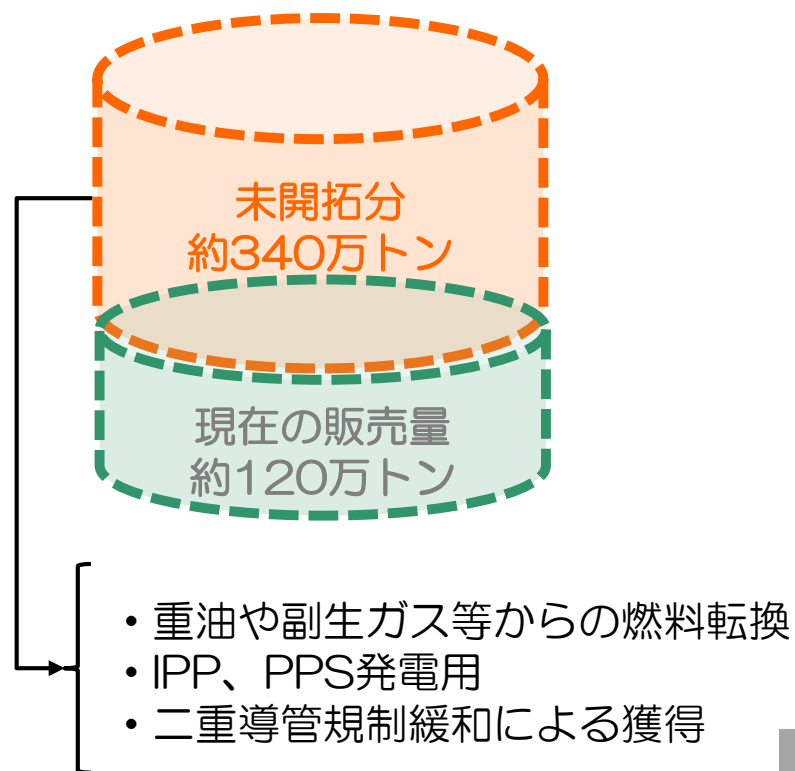
※③・④・⑤の費用はA社に請求され、A社の託送料金の一般負担となる(⑥の一部になる)

3-1. ガス事業拡大への展望 ～未熟調ガス販売の拡大

- 未熟調ガスのメリットは「経済性」「環境性」。
- 重油や副生ガス等からの燃料転換や、二重導管規制緩和による販売ポテンシャルは340万トンと推定。
- そのうち、二重導管規制緩和による開拓ポテンシャルは数十万トンと想定。



未熟調ガスの販売ポテンシャル



3-2. ガス事業拡大への展望 ～家庭用ガス・地方ガス会社への販売について

- 全面自由化とその制度改革にともない、地方ガス会社への卸販売をはじめ、家庭用も視野に入れた小口販売など、面的拡大の検討を加速。
- ガス全面自由化がスタートする2017年4月を見据え、できるだけ早い時期に詳細な料金プランをお示ししたい。

